

平成30年度さぬき市教育委員会第2回定例会会議録

1 日 時	平成30年5月22日(火) 開 会 午後 2時00分 閉 会 午後 3時00分			
2 場 所	さぬき市役所本庁会議室			
3 出席状況	出席委員	教育長	安藤 正倫	
		委員	徳田 二三男 日向 和加子 得丸 慶子 岡 裕子 眞部 万里子	
	欠席委員		なし	
	事務局	教育部長	中野 敏記	
		教育総務課長	間嶋 文一	
		学校教育課長	山下 隆則	
		生涯学習課長	細川 史朗	
		幼保連携推進室長	富田 克美	
		教育総務課副主幹	梶谷 拓郎(会議録作成者)	
その他説明等のため出席した者		なし		
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		平成30年度さぬき市教育委員会第1回定例会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	—	公開
日程第5	報告第19号	教育委員会所管職員の人事異動について	—	公開
日程第6	報告第20号	さぬき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について	原案承認	公開
日程第7	報告第21号	さぬき市学校給食用物資選定委員会委員の委嘱について	原案承認	公開
日程第8	報告第22号	さぬき市少年育成センター運営委員の解嘱及び委嘱について	原案承認	公開
日程第9	報告第23号	さぬき市少年育成センター補導員の解嘱及び委嘱について	原案承認	公開
日程第10	報告第24号	さぬき市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について	—	公開
日程第11	議案第6号	さぬき市文化財指定の諮問(寒川出水)について	原案可決	公開

日程第 12	議案第 1 号	平成 30 年さぬき市議会第 2 回定例会に提案する教育関係議案の意見について(さぬき市幼保連携型認定こども園条例の制定)	原案可決	非公開
日程第 13	議案第 2 号	平成 30 年さぬき市議会第 2 回定例会に提案する教育関係議案の意見について(工事請負契約の変更(平成 29 年度(仮称)津田こども園新築工事(建築)))	原案可決	非公開
日程第 14	議案第 3 号	さぬき市教育事務点検評価委員の委嘱について	原案可決	非公開
日程第 15	議案第 4 号	さぬき市社会教育委員の委嘱について	原案可決	非公開
日程第 16	議案第 5 号	さぬき市図書館協議会委員の任命について	原案可決	非公開
資料説明				
5 会議録署名委員		安藤 正倫、岡 裕子		
6 特記事項	なし			
7 会議内容				
開 会				
教育総務課長	<p>それでは、ただ今から、平成 30 年度さぬき市教育委員会第 2 回定例会を開会いたします。</p> <p>開会に当たりまして、教育長から挨拶をお願いします。</p>			
教育長	(挨拶)			
教育長	<p>それでは、開会します。</p> <p>まず、傍聴申請について、教育総務課長から報告をお願いします。</p>			
教育総務課長	本日、傍聴申請は、ありません。			
教育長	<p>ここで、議案第 1 号及び第 2 号は、平成 30 年さぬき市議会第 2 回定例会に提出する教育関係議案の意見に係る事案であり、現時点で、市議会への提出前の事案であることから、非公開とすべきと思います。</p> <p>また、議案第 3 号「さぬき市教育事務点検評価委員の委嘱について」、議案第 4 号「さぬき市社会教育委員の委嘱について」及び議案第 5 号「さぬき市図書館協議会委員の任命について」は、人事に関する事案であることから、同じく非公開とすべきと思います。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第 1 号から議案第 5 号までの 5 件の審議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 号の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。</p>			
各委員	異議なし。			
教育長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第 1 号から議案第 5 号までの 5 件の審議は、非公開で行います。</p> <p>それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。</p> <p>この議事日程について、御異議ありませんか。</p>			
各委員	異議なし。			
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表の			

	とおりとします。
日程第1 会期の決定について	
教育長	日程第1「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日1日限りとします。
日程第2 会議録署名委員の指名について	
教育長	日程第2「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第9条第3項の規定に基づき、本会議の会議録署名委員に岡委員を指名します。よろしくお願いします。
日程第3 平成30年度さぬき市教育委員会第1回定例会会議録の承認について	
教育長	日程第3「平成30年度さぬき市教育委員会第1回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明をさせます。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第4 教育長の報告	
教育長	日程第4「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から読み上げさせます。
教育部長	報告事項1 教育施設の整備等に係る契約の締結について (平成30年4月24日から平成30年5月21日までの間に締結した教育施設の整備等に係る契約について報告した。) 報告事項2 臨時職員の採用について (前回報告後の臨時職員の採用について報告した。) 報告事項3 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。) 報告事項4 その他 (請願・陳情・要望等の受理について報告した。)
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	5月11日金曜日、(公財)さぬき市文化振興財団理事会に出席されていますが、この財団は、どのような団体の活動を支援しているのでしょうか。

教育長	この財団は、志度音楽ホールの運営を委託している財団です。
委員	報告事項1、教育施設の整備等に係る契約の締結についての報告にあった、大川公民館に取り付けるパッケージ型消火栓とは、どのようなものでしょうか。
生涯学習課長	消火剤を詰めたタンクや加圧用ガスのタンク、消火用のホースなど、消火活動に必要な機器等を一体的に格納箱に格納し、設置するものです。 大川公民館については、従来から設置されている消火設備が漏水により使用不能となり、それを修繕することも検討しましたが、漏水個所の特定自体が難しく、費用がかかるということであったので、安価で早く対応できるパッケージ型消火栓を選択したものです。
委員	5月2日の香川大学野村一夫准教授挨拶というのは、どのような内容であったのでしょうか。
教育長	野村准教授は、今年度、さぬき南小学校から香川大学の大学院に研修に行っている原先生の指導担当になっている方で、教職員の研修内容等を研究されており、挨拶を兼ねて、さぬき南小学校の状況などを聴きに来られました。また、香川大学の研修は、期間が1年なのですが、そのことについてどう考えるかと尋ねられましたので、専門的に何かを掘り下げて研究することができないのではないかと懸念を伝えました。それに対して、野村准教授は、1年の研修期間終了後、フォローアップの段階でもう少し研究を深めるようにしたいと話しておられました。
委員	報告事項1で、旧鴨部小学校敷地購入とありますが、今後どのように利活用していくのでしょうか。
教育総務課長	現時点で、具体的な整備計画等はありませんが、一つの例としては、企業誘致というのも視野に入れて、何らかの整備をするために用地取得を行ったものです。
委員	長尾中学校図書室エアコン更新工事とありますが、古いものを新しくしたということですか。
教育総務課長	長尾中学校図書室のエアコン3台が、すべて経年劣化により運転不能状態になっており、これから暑い時期を迎えるに当たり、全部を更新するものです。
委員	従来のは、何年ぐらい使用したのですか。10年ぐらいですか。
教育総務課長	手元に資料がありませんが、10年ということはないと思います。もっと長い期間、使用していると思います。
委員	5月13日にさぬき市子ども会育成連絡協議会総会が開催されていますが、この会に参加するのは校区の代表者であると思います。子どもの数が減少してきて、単位子ども会の運営が難しくなっているというような話は、ないのでしょうか。
生涯学習課長	そういう話も出ています。そういうことも含めて、今年は「さぬきっ子ふえすていばる」というイベントを実施しますが、合併というのではないですが、単位子ども会が集まって活動するという事も考えなければならないという声は、聞いています。
教育長	御質問等がないようですので、次に移ります。

日程第5 報告第19号 教育委員会所管職員の人事異動について	
教育長	日程第5、報告第19号「教育委員会所管職員の人事異動について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 それでは、本案は報告のみの案件ですので、次に移ります。
日程第6 報告第20号 さぬき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について	
教育長	日程第6、報告第20号「さぬき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第7 報告第21号 さぬき市学校給食用物資選定委員会委員の委嘱について	
教育長	日程第7、報告第21号「さぬき市学校給食用物資選定委員会委員の委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第8 報告第22号 さぬき市少年育成センター運営委員の解嘱及び委嘱について	
教育長	日程第8、報告第22号「さぬき市少年育成センター運営委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。

教育長	ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第9 報告第23号 さぬき市少年育成センター補導員の解嘱及び委嘱について	
教育長	日程第9、報告第23号「さぬき市少年育成センター補導員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第10 報告第24号 さぬき市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について	
教育長	日程第10、報告第24号「さぬき市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
委員	前回、教育振興基本計画を策定したときにも策定委員会を設置したのですか。
教育総務課長	設置しています。なお、要綱附則第2項にありますように、この要綱は、基本計画の策定が完了した日限り、その効力を失うこととなっており、前回の設置要綱は、計画策定が完了した日をもって効力を失っていますので、今回改めて設置要綱を制定するものです。
教育長	ほかにありませんか。 それでは、本案は報告のみの案件ですので、次に移ります。
日程第11 議案第6号 さぬき市文化財指定の諮問（寒川出水）について	
教育長	日程第11、議案第6号「さぬき市文化財指定の諮問（寒川出水）について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
委員	文化財に指定されたら、文化財の概要等を記した看板などは設置するのですか。

生涯学習課長	整備していかなければならないと考えています。また、石積みも少し崩れかかっており、その修繕もしていく必要があると考えています。
委員	これは、旧寒川町でも町指定の文化財であったのですか。
生涯学習課長	そうではないです。
教育部長	市の文化財に指定されれば、市として補修等を行っていきたいと考えています。
委員	現在は、ここの管理は誰がしているのですか。
教育部長	石田高校の生徒さんが草刈りや木の剪定等を行ってくれています。
教育長	ほかにありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
資料説明	
教育長	ここで、資料説明を行います。順に、担当課から説明をお願いします。
(1) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について	
学校教育課長	要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について説明した。
(2) 区域外就学等について	
学校教育課長	区域外就学等について説明した。
(3) 平成30年度における学校等施設の整備等計画について	
教育総務課長	平成30年度における学校等施設の整備等計画について説明した。
教育長	それでは、非公開審議に移ります。
日程第12 議案第1号 平成30年さぬき市議会第2回定例会に提案する教育関係議案の意見について(さぬき市幼保連携型認定こども園条例の制定)	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第13 議案第2号 平成30年さぬき市議会第2回定例会に提案する教育関係議案の意見について(工事請負契約の変更(平成29年度(仮称)津田こども園新築工事(建築)))	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。

日程第14 議案第3号 さぬき市教育事務点検評価委員の委嘱について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第15 議案第4号 さぬき市社会教育委員の委嘱について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第16 議案第5号 さぬき市図書館協議会委員の任命について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
教育長	では、非公開を解きます。
○ 次回教育委員会定例会の日程について	
	第3回：平成30年6月26日（火）午後1時30分開会で決定した。
8 閉 会	
教育長	それでは、以上で平成30年度さぬき市教育委員会第2回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

平成30年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員